

事業コード	01010503		政策コード	01	政策名	県土の保全と防災力強化				
事業名	特定建築物耐震化支援事業		施策コード	01	施策名	健全な県土保全の推進				
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	指標コード	05	施策目標(指標)名	耐震化の推進			
			班名	建築指導班	(tel)	8602566	担当課長名	高橋 行文	担当者名	藤倉 博子

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 平成26年度 ~ 平成27年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 東日本大震災では、昭和56年以前に建築された現行の建築基準法の耐震基準を満たさない建築物に多くの被害が見られ、建築物の耐震化を着実に進め、人的・経済的被害を可能な限り軽減する必要があると再認識された。こうした状況を受けて、建築物耐震化のさらなる促進のため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、不特定多数の者が利用する大規模建築物等の所有者に対して、耐震診断の実施及び診断結果の報告が義務化された。しかし、耐震診断及び耐震改修に要する費用は、相当の負担を要することから、所有者等の費用負担の軽減を図り、法律で定められた報告期限までの確実かつ迅速な実施を図ることを目的として実施する。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 法律による報告期限までに、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断が円滑に実施されるよう支援を行い、民間建築物の耐震化を促進し、大地震発生時の被害の軽減を図り、県民の生命及び財産を守る。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: H25 年 10 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 県
 事業の対象者・団体 要緊急安全確認大規模建築物所有者
 達成のための手段
 「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成25年法律第20号)附則第3条第1項に規定される「要緊急安全確認大規模建築物」の所有者に対して、国と協調して耐震診断費用の一部を補助する。

対象建築物所有者に対して建築物の概要を報告させたほか、診断実施時期(見込み)及び診断費用(見積額)についてアンケート調査も併せて実施している。法律による義務化により予期せず発生した費用負担であり、負担軽減を求めるニーズがある。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 該当建築物の所在市町村との協調補助も検討したが、報告期限である平成27年12月末までの迅速かつ確実な診断実施のため、所管行政庁の区域に基づき県、秋田市、横手市がそれぞれ管内対象者へ補助することとし、協議・調整を短期間かつ最小限に抑えた。また、所管行政庁毎に実施することにより、対象建築物の特定化・限定化が図られ、市町村との協調補助を実施することと比較して県の財政的負担は最小限に抑えられた。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由

今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体(最終)計画
01	特定建築物耐震化支援事業	耐震診断費補助(国費含む)	13,240	16,444					29,684
	財源内訳	左の説明	13,240	16,444					29,684
	国庫補助金	社会資本整備総合交付金	6,620	8,222					14,842
	県の債								
	その他の								
	一般財源		6,620	8,222					14,842

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 耐震診断の確実な実施により、建築物の耐震化促進を図り、大地震発生時の県民の生命及び財産の安全を確保することができる

指標	指標名	耐震診断の実施棟数							指標の種類
	指標式	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断実施棟数(棟)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる成果による指標)								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a			2	2				
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	診断結果の報告による							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 12月 翌々年度 月

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる成果による指標)								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a								
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
全国的に住宅・建築物の耐震化が喫緊の課題とされる中、当事業の対象である要緊急安全確認大規模建築物は報告された診断結果が公表されるため、県内の民間建築物及び住宅の耐震化促進に向けたモデル的な位置付けも含め、耐震診断の実施を短期間で確実に実施する必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性
不特定多数の者が利用する大規模な建築物は、大地震発生時に被害を受けた場合には、利用者及び近隣住民等への多大な影響を及ぼすことが懸念され、耐震診断及び改修の確実な実施が必要となる。また、改修等により適切に耐震化が図られた場合には、震災時には避難所等への利用が期待される建築物であり、迅速な事業実施が求められる。

事業の県関与の必要性
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

耐震診断の実施は民間建築物の所有者に対して相当の負担を要するため、遅々として進まないことが懸念される。そのため、報告期限までの短期間での確実な耐震診断実施のため、所管行政庁である県が主体となって所有者等への支援を行う必要がある。

		政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他